

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2021 年

No. 121

2021年4月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦
© JASE. 2021 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

これからの性教育・性科学を考える…………… 1	性教育の現場を訪ねて④…………… 12
いつきの“ヒューマン・ビーイング”①…………… 10	今月のブックガイド…………… 14
多様な性のゆくえ④…………… 11	JASEインフォメーション…………… 15

●日本性教育協会創立 50 周年記念・特別座談会

これからの性教育・性科学を考える

●出席者(テーマ順)●

東 優子 (大阪府立大学教授)

野坂 祐子 (大阪大学大学院准教授)

早乙女智子 (公益財団法人ルイ・パストゥール医学センター／産婦人科医)

小貫 大輔 (東海大学教授)

出席者のいま気になっているテーマをもとに、話し合っていた。なお、本座談会は ZOOM を使って行われた。(——部分は事務局)

東 優子氏 ①

「おうち性教育ブーム」に思うこと

東 最近、主要メディア(テレビ・新聞・雑誌)で性教育が特集されることも多くなりましたね。ソーシャル・メディアやインターネットの普及で、国内外の動向が把握しやすくなりましたし、情報を発信する人々の世代も、顔ぶれも多様化しました。とくに若い女性たちの活躍が目覚ましく、性と生殖に関する健康にかかわる制度・政策を動かすまでになっていますよね。YouTube で性教育関連動画が配信されたり、保護者向けの性教育本が相次いで出版されるなど、「おうち



性教育ブーム」とも呼べる現象が起こっているわけですが、こうした背景にあるのは「日本は性教育後進国」、「学校には任せていられない」といった批判です。日本の性教育は、JASE(日本性教育協会)が創設さ

れた1970年代、性教協(“人間と性”教育研究協議会)が発足した1980年代と、先駆者たちが礎を築いた時代を経て、1990年代に「性教育ブーム」が到来します。改訂・学習指導要領が施行された1992年が「性教育元年」と呼ばれ、1999年には文部省(当時)が『学校における考え方、進め方』(1999)を発表するなど、学校性教育が大いに活気づく出来事がいろいろあったわけですが、ご存知のように2000年に入ってすぐに始まった「性教育バッシング」によって状況は一変しました。その象徴とも言える「七生養護学校事件」をめぐる裁判が2013年に都の賠償命令確定という形で決着し、この5年ほどでようやく潮目が変わってきたと感じられることが増えました。「LGBTブーム」で「性の多様性」や「権利」が注目されるようになったことも影響していると思います。

2009年に発表されたユネスコ(UNESCO)編『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』の影響によるところも大きいと思います。これはユネスコが、国連エイズ合同計画(UNAIDS)、国連人口基金(UNFPA)、ユニセフ(UNICEF)、世界保健機構(WHO)と共同で発表したもので、初版の日本語翻訳版が2017年に、改訂版(2018)の翻訳版が2020年にそれぞれ出版されました。ガイダンスが奨励しているのは発達段階に応じた包括的な学校性教育で、5歳から18歳以上までを対象としています。この発表をきっかけに「0歳からの性教育」が当たり前と言われるスウェーデンなど、「性教育先進国」に関する記事や情報もずいぶんと増えました。日本の現状があまりにかけ離れている事実は衝撃的でさえありますが、エンパワメントにもつながったのではないのでしょうか。

いま一番願うことは、現在の状況が「ブーム」といった一過性のもので終わらないようにすることです。そして、「おうち性教育」だけでなく「学校性教育」が活気を取り戻すこと。性に関する情報や包括的セクシュアリティ教育へのアクセスは、「性の権利宣言」(注1参照)にも明記された人権課題です。ユネスコ編のガイダンスが学校を基盤としたカリキュラムとして書かれている理由もまた、こうした学習権の保障にあります。

東 優子氏 ②

セクシュアル・プレジャー：

〈性の健康〉と〈性の権利〉を結ぶ“忘れられた”リンク

もうひとつ、最近の話題として「セクシュアル・プレジャー」をめぐる動向をご紹介します。 「性的快感・快楽・愉しみ」を意味する、この言葉そのものは新しいものではありませんが、国際的な定義が初めて提唱されたのは最近のことです。2016年にGAB(Global Advisory Board for sexual health and well-being)という「性と生殖に関する健康と権利」の専門家グループが定義を発表したことを受け、WAS(World Association for Sexual Health：性の健康世界学会)が2019年に「セクシュアル・プレジャー宣言」(注2参照)を出し、「世界性の健康デー2020」のテーマにもしました。

「性革命」時代の60～70年代ならいざ知らず、いまさらなぜ「性的快感・快楽・楽しみ」なのか？と疑問に思いますよね。GABは「忘れられてきた(forgotten)リンク」という言葉を使って、その理由を説明しています。〈セクシュアル・プレジャー〉が〈性の健康〉と〈性の権利〉を結ぶ重要な要素でありながら、従来の性と生殖に関する健康と権利にかかわる保健医療サービス、カウンセリング、そして性教育において、そのことが「忘れられてきた」と。従来の性教育を例にすれば、「性非行」などの問題行動、望まない妊娠、性感染症、性暴力、インターネット被害といったリスクの予防・啓発に重きが置かれ、問題解決型・リスク介入・管理型になってしまってきた。それを本来の目的である「性の健康と権利の推進」に戻そう、というわけです。

GABが提唱しているのは、ネガティブ・アプローチをポジティブ・アプローチに転換する「トライアングル・アプローチ」です。プレジャーに重要なのは、「自己決定、同意、安全、プライバシー、自信、そして性的関係についてコミュニケーションしたり交渉したりする能力」です。そして、プレジャーには身体的・心理的の両方の側面がある、ということを強調し

(注1) <https://worldsexualhealth.net/wp-content/uploads/2014/10/DSR-Japanese.pdf>

(注2) https://worldsexualhealth.net/wp-content/uploads/2020/02/2019_WAS_Sexual_Pleasure_Japanese.pdf

ています。つまり、セクシュアル・プレジャーは「性的行為・関係性には関心がない」といったエイセクシュアル (asexual) の人たちを含めた、あらゆる人々の性の健康と権利にかかわる話なんですね。

小貫 「セクシュアル・プレジャー」という言い方と、「セクシュアル・ウェルビーイング」という言い方は、違うものですか。

東 WASの「セクシュアル・プレジャー宣言」には、次のような一節が登場します。「プレジャーが性の健康およびウェルビーイング（良好な状態・幸福・安寧）に寄与するためには、自己決定、同意、安全、プライバシー、自信、そして性的関係についてコミュニケーションしたり交渉したりする能力といった要素が重要となる。セクシュアル・プレジャーは、性の権利の文脈で行使されるべきものであり、とくに平等と非差別、自律と身体のインテグリティ（保全・完全性・統合性）にかかわる権利、望みうる最高水準の健康および表現の自由にかかわる権利が重要となる。」つまり、ウェルビーイング（安寧）が上位概念で、プレジャーがそこに含まれる、という関係性ですね。

早乙女 「プレジャー」と言った途端に「ヘルス」も「ライツ」も強化されたんですね。性教育という流れで話をすると、少し離れてしまうかもしれないですが、30年近く経口避妊薬であるピルの普及をやってきましたが、ピルとか緊急避妊薬とか、世界はもう一歩も二歩も先へ行っている。医療、医学のところで進んでいることが、教育の中に普遍化して取り込まれていくには、さらにタイムラグがある。

日本の場合は、セクシュアル・プレジャーとか、女性の人権とかが前面にきちんと押し出せなかった。避妊をする女なんてけしからんとか、中絶する女なんてけしからんとか、今でも、本当にそんなことを言ってしまうドクターもいたりするので、その中で、セクシュアル・プレジャーという概念を含めた性教育をやっていくときには、どんな情報が必要で、どんなサービスが必要で、どんな教育につながっていくのかというのって、本当にまだまだ道が遠いような気がしています。

さっき東さんがおっしゃったように、一部、若い人たちがリーダーシップを取っているいろんな情報発信をしているので、今までよりは少し進みが早くなって、いろんなものにアクセスしやすくなるのかなとは思

ますけれども。当たり前のようできて、すごい発明みたいな気がしていて、“health and rights”と言ったときは、ヘルス？ ライツ？ とかと言っていたのに、“health and rights and pleasure”と言った瞬間に、何か本当にトライアングル、強固なものというか、その姿を現したような、人権とか、その人らしさとかというのが見えてきたような気がするんですけど、でも、それが教育の中でというのか、医療もそうなんですけど、十分にみんなが知るようになるのには、どういう方法があるのか。プレジャーの扱い方次第によってはミスリードしかねない、そういう要素は持っている。だから、すごく慎重に時代背景も見据えながら進めていくことが重要だと思います。

野坂祐子氏

性の安全についての教育と支援の課題

野坂 私は教育心理学が専門で、主に性暴力に関する臨床をしているので、性の安全について話します。

性の安全というと、私がHIV/AIDSの現場に関わり始めた25年くらい前、“Safer Sex”が大きなトピックでした。セックスが危険なのではなく、いかに安全にするかが大事なのだとぶれいす東京の池上千寿子さんから学びました。性を道徳ではなく健康の観点から捉えること。“安心すれば、もっと感じる”というキャッチフレーズのように、Safer Sexは感染症予防だけでなく、安心感や心地よさにつながる大切なものというメッセージは、まさにセクシュアル・プレジャーの権利そのものです。私自身、20代のときに、こうしたポジティブなメッセージに触れたのは、大きなことでした。

1990年代当時は、まだ虐待やDVを規制する法律がありませんでした。この25年余りでそれらの法整備が進み、性犯罪に関する刑法が改正され、世の中は少しずつ変わってきました。性暴力への社会的認識も高まっていますし、被害当事者が声を上げたことでさまざまな活動や運動が展開しています。

性暴力について「被害者は悪くない」ということが認識されるようになり、被害者の落ち度や抵抗を問うのではなく、加害者の行為が注目されるようになりつつあるのも変化です。とはいえ、性的同意については

まだまだ曖昧なところが多いように感じています。

小貫 同意は、幼児への性教育でも、ホットなトピックですね。

野坂 安全や権利を考えるうえで非常に重要な概念です。でも、プライベートパーツや同意を教える際に、禁止のメッセージが多用されているのが気になります。「～してはいけない」と教えるのは、子どもを萎縮させてしまうし、いけないと言われていたことをしたときに大人に打ち明けられなくなってしまいます。確かに「赤信号を渡ってはいけない」というように、幼い子どもにはシンプルにルールを説明することが大切ですが、子どもの自発的な探索行動、例えば、性器に触る、性的な言葉を口にする、性にまつわる質問をするといったことが安心して体験できる関係性を築いたうえで、社会のルールを教えるほうがよいでしょう。

また、暴力の予防として「相手を傷つけない」という言い方がされがちですが、これも「してはいけないこと」よりも、何をしたらいいのか、それができるにはどうしたらいいのかを考えるほうがポジティブだと思います。他者への思いやりの気持ちを持つには、まず、自分の気持ちや傷つきが感じられなければなりません。自分の快や不快、安心と不安がわかり、自分の感覚や感情を大事にすることは、プレジャーにもつながります。安全ではない生活状況の子どもたちは、自分の気持ちを抑え込んだり、感じないようにしており、それがリスクのある性的関係や性行動につながることがあります。もっと自分の気持ちに向き合ったり、安全に気持ちが話せるような機会を作ったりしていくことも性教育の課題です。

—— 具体的には、どんなことができるのでしょうか？

野坂 性の安全について教えるとき、ゴールを「傷つけないために」とするのは現実的ではありません。対人関係のなかで傷つくのは当たり前だし、性について不安を感じるのも自然なこと。むしろ、「傷ついたら、どうすればいいのか」といったことを積極的に扱うべきではないでしょうか。被害を受けたときに、自分を責めるのではなく、誰かに助けを求めるスキルを具体的に教える。もちろん、そうした子どもの訴えを受け止めて対応する学校や社会のシステムも求められます。

また、性的なコミュニケーションにおいては、相手の同意が得られるとは限りません。その苦痛を抱えら

れるという、いわゆるネガティブ・ケイパビリティといった自分のこころの力をつけていくことも必要でしょう。子どもが自分自身を守れるようになるために、子どもの主体性や関係性スキルを高めていくことが望まれます。

教育の原理として、回避目標、つまり“No”と云うのを目指すのは教育効果が低く、子どもの成長を促さない。そうではなく、「こうなりたい」とか、自分が納得のいく“Yes”を追求するほうが、変化の動機づけが高まります。セックスについても同様に、自分が“Yes”と云うにはどんな条件が必要だろうかと考えると、真剣にならざるを得ないし、クリアしなきゃならないことが多いと気づきます。“Yes”というのは、相手の誘いに応じるという意味ではないし、セックスをするかどうかでもありません。自分はどういうときならするのか、どうしたら安心できるか、それを具体的に考えることです。“Yes”を選択するには、それを判断するための情報も必要だし、安全な環境が不可欠で、自分の気分や体調にも目を向けなきゃいけない。だから、“No”の決断をさせるよりも、“Yes”が選択できる状況を作ったうえで、本人が“Yes”を選ぶようにするという考え方のほうがいいんじゃないかと思っています。

幼いうちは、子どものリスクは大人が管理しますが、やがて自分でリスクを負えるようになるのが人生です。ゼロリスクを目指すのではなく、ハームリダクションとして、どうやって自分なりにリスクを減らしていくか、失敗しても許容される社会があるのか。自分はどこで納得するのか、大きく言えば、自分はどう生きたいのかを考えられるようになることは、教育の最終的な目標と重なります。

学校教育のなかでの性教育という点でいうと、対等とか同意といった概念を学んだり、性についての知識を得たりするときに、基礎的な学力が重要になります。算数、国語、社会、理科といった教科を通した学びがあって初めて、対等とか同意といった概念を考えることができる。基礎的な学力とは、テストの点や成績で表される狭い意味ではなく、物の見方や考え方、知識を役立てるスキルなどを指します。あらゆる学習は相互に関連しています。

例えば、思春期のデートDVの深刻さに危機感をもつ実践者が、早期からの教育が大事だと考えて、小

学生に「デートDV」を教えたとします。早いうちからDVの予防に取り組むという方向性は正しいですが、教育法としては不適切です。小学生にとって大切なのは、「デートDV」の知識を得ることではなく、自分や相手の気持ちを考えたり、身近な暴力に気づけるようになったりすることです。交際関係にある暴力よりも、「いじめ」についてを考えたほうがいい。発達段階によって、子どもの生活世界は異なるので、それに合わせた教育や支援をしなければなりません。大人が教えたいように教えたり、自分が伝えたいメッセージをそのまま子どもに教えようとするのは、子どもを「小さな大人」として扱っているようなものです。

この点、(既出の)ユネスコのガイダンスは、子どもの発達段階に合わせて学習内容を細分化し、学びを積み上げていくようにデザインされていて素晴らしいですね。

—— 文部科学省などが示す「発達段階に合わせて教える」とは別なんですか。

野坂 「発達段階に合わせて教える」というのはその通りですが、では、それがどういう意味なのか。それは、単に子どもの能力や理解度に合わせて、平易な言葉で教えるという意味ではありません。その発達や年齢では、どんな認知、つまり物事の捉え方をするのか、どのような活動や関係性を経験するのが大事なのか、そうした子どもに必要な学習内容と学習方法の原理をふまえて教えることなのです。人権や権利など、性の安全に必要な概念を子どもにどう教えていくか、もっと細かく考えていく必要があります。

性の安全についても、子どもにプライベートパーツを説明して、「触るな、触らせるな」といったルールだけ教えるのでは、子どもの安心・安全というプレジャーの権利が伝わりにくい。防犯という観点だけでは、セクシュアル・プレジャーが漏れてしまいます。性の安全・安心と言いながら、危険を回避させるネガティブアプローチに基づいていると、結局、大人の不安を軽減させるための教育になってしまいかねません。

小貫 性教育に関して国際的、歴史的に反省されていることは、ネガティブ・アプローチから始まったよね、性感染症と予期しない妊娠の予防だけだったね、ということですね。それじゃいけないよね、ポジティブ・アプローチが大切だよ、と繰り返し言われていて、本当にそのとおりだと思う。

大学で授業をしていると、学生たちの間で性教育について嫌な思い出が出てくることがある。「性教育だと言うから、また嫌な話なのかと思った」と言われたこともあります。「そしたら、すごく楽しかったからよかったです」と。高校生に話するときも同じような感想を聞きます。怖い話、グロい話になるのかな、と思ってしまう人がいる。そういうイメージは、これまでのネガティブ・アプローチの背景があるからでしょうね。

東 少し話が前後しますが「YES MEANS YES (イエスはイエス)」というキャンペーンがありますね。日本ではなぜか「嫌ならNOをハッキリ言おう」にすり替わってしまう。海外の取組をそのように紹介している記事を見て、愕然としたことがあります。重要なのは「沈黙はYESではない」、「酩酊状態はYESではない」というメッセージを確実に伝えていくこと、「嫌ならNOをハッキリ言おう」では、犠牲者非難を助長してしまいます。「同意」って、リアルな場面を想像すれば、とてもむずかしい問題ですよ。当初はYESと言ってたけど、途中で気が変わるってこともある。あっていい。性的な場面というプロセスを考えれば、同意はYESと言うという「点」で捉えられる問題ではなく、ましてやNOがあったかどうかの問題ではないんですよ。

小貫 点で捉えてはよくないというのと似たことなんだけど、同意のない性的な行為や、セクハラとかを予防するのは、現実問題として本人だけで解決することじゃないですね。学生を集めてのワークショップで、ハラスメントや強要を第三者が止めるにはどうしたらいいと思う？ というロールプレイをしたりします。そうすると、「(飲み会の場などで) さあ、そろそろ席替えしましょう、と言う」などのアイデアが出てくる。いやいや、はっきりと「やめましょうよ、そういうこと」って言った方がよくないかな…とは思いますが、いずれにせよ「何がいけないことか」の共通理解が、文化のようにして存在しないと。社会全体がそういう文化を共有する必要があるし、大学ならせめて学生サークル全体とかの単位で理解されてないと、本人だけの力では解決できないことがあると思う。

野坂 性的同意は、相手のある関係性のなかで示すもの。個人ではなく、関係性の話ですよ。もちろん、同意は一人ひとりの意思による決定なのですが、一人だけで決定できるものでもない。それぞれの意思があ

るのを前提に、民主的な決定に向かう文脈をつくっていくこと。そのためのやりとりをする、つまり対話を重ねることが、同意には欠かせません。

個人の権利はすごく大事だし、決定権は個人にあるのだけれど、個人の観点だけで同意を考えると、責任をすべて個人に背負わせてしまうことも起こります。

早乙女智子氏

性科学の進歩と性教育のタイムラグ

早乙女 産婦人科の診療の日常というのは、性的同意ができていないことによる結果をずうっと一緒に見続けるわけです。だから、同意して、喜んで妊娠して来る人は「よかったね」という話だけど、そうじゃない妊娠の人、「下ろしてって言っています」みたいなときには、「自分は」がなかなか言えない大人の女性が山ほどいます。本来、誰もが自分の体は自分のものなのだから、男性側に合わせなければいけないとか、女性側に合わせなければいけないとか、対立軸で考える必要は全くないわけです。

自分の体は自分がまず第一に触って、自分で管理するもので、ウェルビーイングとプレジャーの関係と似ているのかなと思うんですけど、「女性でも」という言い方はすごく嫌だけど、女性でももちろん自分の体は自分で触って管理していいんだよ、みたいなメッセージを発しないと気づいてもらえないというのが現実なのかなと思います。小さいうちから誰もがね、と言っても、社会的に、女子は駄目だよみたいなプレッシャーをかけられているのだとすれば、女子だって、自分の体は自分のものだよというメッセージはもっとあってもいいと思います。

性教育で、せっかくだいろんなことを伝えても、産婦人科に行って嫌な思いをするとか、泌尿器科に行って嫌な思いをするのだとしたら、それ自体が専門家ではないというあかしになり得ると思います。医療関係者にも、性教育という形か、性科学という形か分からないんですけど、専門家たり得る、思春期のサポーターになり得る考え方や態度を学ぶという意味で、Sexual Attitude Reassessment (SAR) みたいなものが日本でも必要なんじゃないかなということを感じています。

性科学というか、ピルと HPV ワクチンの話を少しします。コロナ禍のなかで、ワクチンを全員ではない

と思いますけれども、打つような方向になっています。一方で HPV ワクチン、これ自体もすごく紆余曲折があって、日本でも「ガーダシル9」という HPV ワクチン、一番最新の効果の高いワクチンが2021年2月24日に発売になりました。日本では、「子宮頸がんワクチン」という形で最初推進されてしまったために、男性は全く抜け落ちていましたが、国際的には男女とも打つようになってきています。

学校教育の中のワクチンというのは、すごくネガティブなトーンで語られている可能性があるかなと思います。なので、学校での接種というよりは、個別接種で、クリニックに行って打つような形になっていますけれども、これも最初の頃に副反応というので被害者の会のこともあって、HPV ワクチンは怖いという文脈で語られることが多いと思います。

人工妊娠中絶についても、助産師さんたちの中で、産むことがすばらしくて、下ろすのはけしからんと思っている傾向があります。産婦人科医の中でもそう思っている人はたくさんいます。その法的根拠になっているのが、堕胎罪と母体保護法です。それがあつた限り、なかなかそこから最新の考え方にシフトしていくというのは、情報が少ない中では難しいのかもしれませんが、今は WHO が推奨する安全な中絶は中絶ピルです。子宮の中に器具を入れて操作するのは、野蠻で危ない方法であると言っています。

中学生だから妊娠経過の話をしてほしくないとか、セックスについて語るなどか、そういうふうには部分的に切り取ることによって、将来自分たちの身に、大人になったときに何が起るのか、起るかもしれないのかということを知らせない性教育になってしまっている可能性はあるかなと思います。

ピルのこととか、HPV ワクチンのことって、たかが薬だったり、たかがワクチンなんですけれども、社会に送り出すまでの途中のところは教育だとするならば、そこでツールとしての、たかがピル、たかがワクチンを教えない意味が私には分からないのです。つまり、学校の先生方のほうから、「ああ、あれは必要ですね。私も飲んでます」とはならないのはなぜなんだろうか。そこに何かバイアスはないんだろうかという疑問なんです。

小貫 医療者に対する性教育は、大学の医学教育に絶対入っているべきだと思います。(医学部の学生に授

業をして感じるのは) 医者になる人だといっても、彼らは性の基本的な知識をほとんど持っていない。高校までで習ってないんだったら、医学部で学ばなかったら性のことを何にも知らないまま人の性に関わることになるでしょう。

早乙女 習っていないですね。教えられる人がいない。医学教育の中に性の健康が入っていないというのは、すごく健康の概念からは狭過ぎると思うんです。実際の問題って、例えば失恋したって体調は悪くなるし、離婚訴訟中とか、いろんなことで婦人科にかかってくる人というのは多くて、精神的にうつになったりすることもそういうことが関係してくる。だから、性が関係してきて起こる体調不良なんて多分山ほど、妊娠じゃなくても、男性も女性も、LGBT でもいくらでもあって、医療者には、きちんと性科学の片りんを教えるべきだろうと私は思っているんですね。性を抜きにした、包括的ではない医療で健康的な生活ができるのだろうかと個人的には思っていて、もちろん教えることはいっぱいあるかもしれないけれども、健康の概念から性を抜く意味が私には分からないなと思っています。そういう意味で、医療従事者も何らかの形で学ぶ、研修をする、あるいは大学生のときに看護も臨床心理士も、介護にしても薬剤師さんにしても性を学ぶべきでしょう。薬剤師さんもピルのことをあまり知らない、そういう意味では全部、そこまで行って性教育かなと思ったりもします。

話は学校の性教育に戻りますが、教育は教育者がしたらいいんじゃないかと実は思っていて、1年に1回とか2回、外部講師を呼んでするというのは、何かアリバイづくりのように感じています。子どもたちはふだん接している先生から学んでいるわけだから、そこに人権があり、いつでも困ったときには相談ができることが大切です。教育と医療、教育学と医学って全然違うものじゃないですか。私は、個人的に言えば、学校の先生がふだんやってくださるのが一番だよなと思っています。

例えば、学校現場の先生にというのは、全ての先生がほかの教科の先生も含めて同じように語れるかと言われると、それは難しいのかもしれないけれども、少なくともその中でディスカッションができる程度にはオープンであってほしいなと思います。養護教諭の先生はすごく頑張っているんだけど、という話はよく聞

くんですけれども、そういう問題ではないだろうと思います。

小貫大輔氏 ①

ホーリスティックな性教育

小貫 政府は、「命（いのち）の安全教育」という名前で、小中学校で性に関する教育を導入する計画だそうです。だけど、それだけでは包括的な性教育とはまったく言えない。（既出の）ユネスコのガイダンスでは、その中心的なコンセプトが「包括的な性教育」。セクシュアリティを広く捉えて、相互に関連する様々なテーマを扱おうという考え方。このガイダンスでは8つの「キーコンセプト」というのが提示されているけど、日本では6番目の「人間のからだの発達」、8番目の「性と生殖に関する健康」の一部だけが教えられてきました。今政府が言っているのは、それに「暴力と安全確保」という4番目のキーコンセプトも加えようということ。ユネスコのリストと比べたらまだ5つ項目が残っているし、そもそも（日本では）セックスそのもの、つまり性交について教えることを明示的に避けて通っているんだから、「包括的」なアプローチからはずいぶん遠いんですね。

ユネスコが出しているガイダンスは、世界中の国々に向けられたもので、例えば（保守的な）アラブの国でも、このぐらいだったらやれるでしょう、やらなきゃいけないよね、という提案なんです。だから、そういう意味では、保守的な書き方がされているというか、まだまだ「誰でもできるでしょ、このぐらいは」という感じのものを入れていると思います。

その点、僕は「包括的」な性教育よりも、「ホーリスティック」な性教育という考え方の方が、「人生の意味」とか「人間の性の本質」とかまで、もう一歩踏み込んだ考え方だと思っています。

東 ユネスコのが“Comprehensive”と言っているんだけど、全世界に向けてのテクニカル・ガイダンスだから、保守的になっているという指摘は重要ですね。「海外」とか「国連」と聞くと、「最先端」と勘違いされることも多いですから。

それとは別に、ユネスコのガイダンスの副題が「エビデンス・インフォームド（evidence-informed）アプローチ」になっている点は注目に値します。国内で

出版されている日本語訳は、「科学的根拠に基づいた（evidence-based）アプローチ」に変えられてちゃってるんだけど、エビデンス・インフォームドとしたのには理由があるわけです。包括的性教育が科学的エビデンスを重視しているのは間違いなんですが、「先住民・地域固有の知（indigenous knowledge）」といったワードが今日的トレンドのひとつであるように、従来の西洋中心の科学言説が無視してきた、科学的手法で証明されていない実践的知との融合といった点が重視されています。そのことがまた「ホーリスティック」にもつながってくるのではないかと。

小貫 そうそう、“evidence-informed”と「ホーリスティック」は確かにつながっていると思う。つまり、“evidence-based”という言い方だと、医学的・科学的に「正しいもの」があるかのような権威的な匂いがあるのに対して、人間の性って本当は「答えのない問い」なんだから、エビデンスを参考にしながらも答えはそれぞれが探すんだ、みたいな感覚があって、それが“evidence-informed”って表現になっていると思う。それは「ホーリスティック」とつながる。

ユネスコのガイダンスとよく似たものを、WHOのヨーロッパ事務局とドイツの連邦健康教育センターが共同で2010年に出していて、そちらではセクシュアリティの教育は「ホーリスティック」でなければいけない、と繰り返し述べています（『ヨーロッパにおけるセクシュアリティ教育のスタンダード（標準）』）。ユネスコもWHOも、かつてのネガティブアプローチはよくなかったと総括しているけど、ユネスコは「だから包括的に」、つまり問題予防だけでなく、広くいろんなテーマを相互に関連づけて取り上げようよ、ということが強調されていて、WHOヨーロッパとドイツの方は「ホーリスティック」という言葉を使って、もう一步踏み込もうとしているように聞こえます。

“Holistic sexuality education”は、英語ではあまり耳慣れない表現かもしれないけど、ドイツ語で検索をかけてみると結構使われている。『スタンダード』を書いたメンバーを見ると、ヨーロッパの中でもドイツ語圏から北欧にかけての専門家たちが多くて、そういった国々ではよく使う表現なのかもしれません。

ただ、WHOヨーロッパとドイツが出した「ホーリスティックなセクシュアリティ教育」の提案は、（『スタンダード』という）ドキュメントだけを読んでも

「包括的」とどう違うのかよくわからない。「答えのない問い」なんだから、それぞれ自分で考えろってことなのかもしれないけれど……。それで、僕は僕で自分なりの「ホーリスティック」を探しているつもりです。「ホーリスティック」って“holistic”って書くんです。ギリシア語の“holos”から取った言葉で、東さんが触れた「インディジナス・ナレッジ」なんかにもつながる、結構「スピリチュアル」な雰囲気の高い言葉。英語の“whole（全体）”から取った“wholistic”って書き方をする人もいるそうなんだけど、その人たちは、“holistic”って言い方の持つ「スピリチュアル」な印象を避けるためにわざわざそう書くんだそうです。

「ホーリスティックはスピリチュアル」って言われると俄然やる気が出てくるのは、実は僕は30年以上も前からシュタイナー教育という「スピリチュアル」を大切にする教育のネットワークと親しくつきあっているからです。若いときに、ブラジルのファヴェーラ（スラム街）でシュタイナー思想のコミュニティ活動に出会ってボランティアをして、その後国際協力の仕事をするようになってからも、エイズキャンペーン、自然分娩や母乳育児の推進事業、子育て支援プロジェクトと、12年暮らしたブラジルではいつもそのグループと一緒に活動しました。日本に帰ってきてからは、日本のシュタイナー学校と親しくして、最近はいくつかの学校と性教育のカリキュラムを作ろうと話し合っています。家庭教育から高校まで見渡した、ホーリスティックなものにしよう。

ホーリスティックなセクシュアリティ教育で大切なのは、一つは「ホールスクール（学校ぐるみ）アプローチ」でしょうね。ある学年であるテーマを教えるというのではなく、様々なテーマを、相互に関連させて低学年から高学年までスパイラルを描くように繰り返し取り上げる。授業で取り上げるだけでなく、学校生活全般で取り上げる。言葉の端々に現れる先生と生徒の人間関係、先生同士、生徒同士の関係に反映される形で、学校全体の文化として作り上げる、といったイメージです。そして、親御さんたちと対話しながら、学校を包むコミュニティの文化を作っていく。

その点、シュタイナー学校というのはたいがい幼稚園から高校まで一貫した学校コミュニティを作っていて、親御さんの参加も活発だから、ホーリスティックなアプローチが考えやすい。もう一つ、「ホーリステ

イック」には、知識を教えるだけじゃない、身体を使って、心を使って学ぶという意味がある。韓国の教育関係者と話したときに、その人は「知って、感じて、実践する教育」と言っていました。これもシュタイナー学校の話ですが、シュタイナー学校では演劇を多用した教育をしている。演劇の授業なんて、まさに性教育で教えたいエッセンスでいっぱいです。

そして、「全体」のイメージと「部分」の詳細の対話が大切だと思います。例えば「人間ってどんな存在なんだろう」といった大きな全体像と、性の個々のテーマを結びつけて考えること。私は（陣痛と授乳のホルモンで、愛着とリラックスのホルモンとも呼ばれる）オキシトシンの作用について、人間の進化の歴史と結びつけて考える授業が自分でも気に入っています。骨盤の違いから想像する「ネアンデルタールとホモ・サピエンスのお産・育児の違い」を演じてみたりして。そういったアプローチは「スピリチュアル」と言うほどのことではないかもしれないけど、自分としては、「目に見える」科学的な知識だけではなく、「目に見えないもの」への感性をたいせつにしているつもりです。

小貫大輔氏 ②

家庭でのハートフルな性の会話

小貫 ところで最近、「ハートフル」という言葉に出会って、「ホーリスティック」とはまたちょっと違う意味でいいなと思っているんです。

北海道のある学校に、毎年1週間かけて性教育の授業をしにっているんだけど、親御さんたちと会える機会を毎年設けてもらって、家庭でどういうふうに性の会話をするか聞かせてもらったり、私からもこんなふうに話しては？なんて話をしたりしています。あるとき、あるお母さんが、夫婦でセックスをしていたら子どもが入ってきちゃったという話をしてくれました。それで、子どもはびっくりしてドアを閉めて出ていったんだけど、（以前から私の話を聞いていたので）夫婦で、ああ、こういうときって、これを放っておいたらいけないんだなと思って、娘を呼び寄せたんだそうです。セックスについては、すでに話していたんだと思います。それで「今ね、実はセックスをしてんだ」と言ったんだそうです。そうしたら娘さんがすごく安心、ほっとしたようにして、「なーんだ。地震か

と思った」と言ったそうです。「みんなでゲラゲラ笑いました。その日は朝まで3人で一緒に寝ました。とってもハートフルな時間を過ごすことができました」と感謝されました。そのときから、「ハートフル」っていい言葉だなと思って使っているところです。

東 「ハートフル」っていかにも思い入れが強そうな言葉ですね。それが結果オーライになることが多いとしても、場合によっては親や大人の思い込み、価値観の押しつけみたいになることもあるような心配もありますけど。

小貫 性教育って「答えのない問い」だから、正しい答えってないと思うんです。特に家庭の性教育って、正しい知識を伝えるというよりも、性に対して親子で話せる雰囲気を作るため、って意味が大きいと思います。お互いに緊張したりしないで、気軽に話せる雰囲気、そして、性の話をすることが嬉しいというか、愛情を伝える機会にもなるような会話の仕方。そういう雰囲気を「ハートフル」って表現したらいいなと思って、使っているところです。

野坂 性を一面的に捉えず、正しい知識そのものも見直していくことは、とても大切ですね。性教育は、科学的な知識ばかりに偏る傾向がありますが、一方で、愛に偏るということも起こりがちです。「ハートフル」という言葉で言わんとすることが、単純に「愛のあるセックスならよい」、「愛がなければダメ」といった一面的なメッセージにつながる危うさも感じます。ハートフルな実践ってすごく魅力的ですが、DVでも性暴力でも「愛しているから」という言葉で暴力が合理化されやすい。そうした誤用に注意しながら、愛と言う名の暴力を見過ごさずに、子ども自身がそれに気づいたり、みんなが暴力を手放したりするにはどうしたらよいか。

小貫 その懸念はよくわかるし、まったくその通りだと思います。ただ、僕が「ハートフル」と言うのは、頭だけで理解するのではなく、ハート（心）のレベルに落ちてくることの大切さを言いたいからなんです。「何が正しい」というわけじゃないテーマをどのように扱うか、ユネスコは「包括的」という姿勢を提案していて、ヨーロッパからは「ホーリスティック」という言い方も出てきている。自分でもいろいろ考えていると、特に「おうち性教育」や親子で交わす性についての会話の指針となるのは、「ハートフル」という姿勢なんじゃないかなと思うわけです。

いつきの“ヒューマン・ビーイング”

人権について考える ①

土肥いつき

京都の公立高校教員。24 時間一人パレード状態のトランス女性。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

人権教育との出会い

『現代性教育研究ジャーナル』の読者のみなさん、土肥いつきです。この4月から、またまた連載を担当させていただきます。が、わたしをご存知ではない方のために、あらためて自己紹介をします。わたしは京都の府立高校で教員をしています。教科は数学ですが、あまり数学教員というアイデンティティはありません。というのは、わたしが担当するのは、どちらかというと数学が苦手な生徒であることが多く、「数学やる感」がわきにくいからです。でも、だからといって、いまの仕事がイヤなわけではありません。

ある年担当した生徒があまりにも数学が苦手なので、「いつからわからなくなったの?」と聞いてみました。すると「中学1年生でわからなくなって、あとはまったく勉強しなかった」という答えでした。ということは、この生徒は1次方程式の計算がギリギリということになります。このような生徒が3次方程式や微分積分の問題を解けるようにするのがわたしの仕事です。だから、目標は毎年「赤点者ゼロ」です。

赤点者ゼロの目標を達成するためにはどうするか。わたしは、数学が苦手な生徒から学ぶ以外、方法はないと思っています。なぜなら、何がわからないかを知っているのは、その生徒しかいないからです。ただし、その生徒は、何がわからないかをどう伝えたらいいかわからない。それを聞き出すのがわたしの仕事だと思っています。そして、そのような授業は、その生徒の影に隠れたたくさんの数学の苦手な生徒にとってもわかりやすい授業になるとと思っています。

おそらく、わたしと同じようなことを考えている教員は、全国にたくさんおられると思います。では、なぜそんな「あたりまえ」のことをわざわざ書いたのか。それは、わたしの場合、このような考え方になったのは人権教育との出会いがあったからです。

人権教育と出会う前のわたしは、数学が苦手な生徒に対して「なんでこんなこともわからへんねん」と思っていました。したがって、赤点を取っても、それはその生徒の自己責任と考えていました。勉強ができる

生徒がいい生徒、ヤンチャな生徒は苦手、そんなふうを考える教員でした。しかしながら、先輩教員に連れられて被差別部落の隣保館に行き、高校生の学習会でムダ話の合間に数学を教えるようになったことで、わたしは少しずつ変わっていきました。生徒たちが学校で見せている顔は、その生徒のほんの一面でしかないこと、そしてさまざまな生活背景を背負って学校に来ていることが、すこしずつわかってきました。それは勉強だけでなく、例えば「ヤンチャな行動」もまた同じことです。そんなことがわかるにつれて、教員という仕事で大切なことは、勉強が苦手な生徒に教えることであり、ヤンチャな行動をする生徒と向き合うことであり、それらを通してその生徒の進路を保障することであるということがわかってきました。

担任時代は、ひたすら生徒たちと話し込み、家庭訪問し、地域・中学と連携しながらヤンチャな生徒たちの進級保障・進路保障にとりくみました。その後、人権教育担当者として勤務校の人権教育のコーディネートをしたり、京都府立高校の人権教育研究会の事務局に入って、京都府立高校の人権教育推進のためにとりくんできました。こんなふうにして教員生活を過ごしてきて、今年で37年目になります。結局、その約3分の2にあたる25年を、わたしは人権教育の担当者として過ごしました。さらに担任時代も学年団の人権教育の担当をしていたので、それも含めると33年間、人権教育に担当者として携わってきました。

そんなわたしも現役でいられる時間はそんなに長くはなくなりました。しかし、自分が先輩から受け継いだ「バトン」を後輩教員のみなさんに渡したかどうかと思った時、なにもできていないことに気づきました。それはわたしだけでなく、全国で人権教育にとりくむ仲間たちの共通の思いです。そんな折り、JASEから今回の連載の依頼が来ました。そこで、「わたらしさ」を活かした「人権教育概論」のようなことをしてみようかなと思いました。次回は、少し自分の話を書いてみようと思います。

多様な性
のゆくえ

One side/No side [48]

「ありがとう、幸せだった」

認定 NPO 法人おれいす東京の理事であり、同性婚訴訟の原告でもあった佐藤郁夫さんが倒れたのは 2021 年の年明け間もない 1 月 4 日だった。仕事を終えパートナーの義さんとともに帰宅する途中の駅で不調を訴え意識を失った。

救急車で病院に運ばれ入院。脳出血の手術を受けたが、2 週間後の 1 月 18 日に息を引き取っている。

入院中はコロナの影響で面会中止となり、容態の確認連絡は血縁者のみとされた。亡くなる日の夕方に佐藤さんの妹さん経由で危篤の連絡が入り、義さんも二人の妹さんとともに最期を看取ることになった。おれいす東京のウェブサイトには、義さん自身の報告が紹介されている。

『最後はやっと会えて三人に見守られながら、本当に苦しみことなく安らかに息を引き取りました。まだ寝ていて今にも起きだしそうな柔らかな顔でした。ただ最後まで意識がなく最後まで何も語らずに逝ってしまったのが、残念ですが…』

2 月 7 日（日）夕には、「郁さん」の愛称で親しまれていた佐藤さんを偲ぶ会が、おれいす東京の生島嗣代表の司会で開かれている。新型コロナウイルス感染症の流行で 10 都府県が緊急事態宣言下にありオンライン開催となったが、常時約 300 人が視聴し、のべ 1566 回の再生があったという。HIV 関係、同性婚訴訟関係、友人など 22 人がスピーチを行い、最後に二人の妹さんと義さんがそれぞれあいさつを行った。

郁さんは 2019 年 4 月 15 日に東京地裁で同性婚訴訟の意見陳述を行い、『天国に逝くのは私の方が先だろうと思っていますが、最期の時は、お互いに夫夫となったパートナーの手を握って、「ありがとう。幸せだった」と感謝をして天国に向かいたいのです』と語っている。偲ぶ会では「結婚の自由をすべての人に」訴訟（同性婚訴訟）の弁護士さんがそのことに言及した。

少し話がそれて恐縮だが、この連載コラムでも 2 回、郁さんと義さんを紹介したことがある。最初は第 19 回『付き合って 16 年目のカップル』（2018 年 11 月

15 日）。そして次が第 24 回『結婚記念カード』（2019 年 4 月 15 日）だった。2 回目では郁さんと義さんが 2019 年 1 月 4 日に、地元の区役所で婚姻届けを出しにいったときのことを取り上げている。提出しても受理されないことは分かっていたし、予想通り受理はされなかったのだが、小さなサプライズもあった。

区役所の窓口で「結婚届を提出された証として、結婚カードを発行できます」と言われ、日付と「ご結婚おめでとう」と書かれたカードを受け取ったのだ。役所としては不受理とせざるを得ないが、でも、私たちは応援していますよと励ましを受けたような気がして、涙もろい郁さんはうるっとしたという。

振り返ってみると、郁さんが駅で倒れたのは、2 年前に結婚記念カードを受けたのと同じ 1 月 4 日だった。そして私のコラム『結婚記念カード』が掲載されたのは、郁さんが東京地裁で意見陳述を行ったのと同じ日である。まったくの偶然でしかないとはいえ、世の中の歯車がいま、大きく回っているということも個人的には感じざるを得なかった。

郁さんはご本人が望んでいた通り、義さんに見守られて息を引き取った。最後まで意識は失ったままだったので、言葉を交わすことはできなかったが、パートナーである義さんの手を握り「ありがとう、幸せだった」と言いたかったに違いない。

義さんは偲ぶ会の最後のあいさつで「行動を共にしてたくさんの人と出会ったことは幸せだった。バトンを引き継いでいただけたらと思うと、うれしくもあり、パートナーとして HIV のことも、同性婚訴訟も引き続きがんばってやっていきたい」と語っている。

おれいす東京やコミュニティセンター akta の公式サイトには、You Tube チャンネルで郁さんのインタビュー動画が掲載されている。いずれも昨年末、倒れる 1 カ月ほど前に収録されたものだ。HIV 陽性者として、そして同性婚訴訟の原告として、主に若い人たちに向けたメッセージは、郁さんの人柄をそのまま表すようにやさしく、柔らかい。

〔愛知県名古屋市立緑高等学校〕(上)

異なるグループで行うディスカッションで 「性的同意」の学びを深める

望まない妊娠やデートDVなど、10代でも性被害にあうケースが増えている。加害者にも被害者にもならないためには、性的同意の大切さをしっかりと理解することが重要だ。思春期セミナーにおける講話後に、性的同意の大切さを考えるユニークな振り返りの授業を展開した高等学校がある。今回は、名古屋市立桜台高等学校で養護教諭をつとめる越地涼子教諭に、前任校での取り組みを紹介してもらった。

保健部と学年会の共催で振り返り授業を実施

越地涼子養護教諭の前任校（平成31年3月まで在籍）である市立緑高等学校は、名古屋市の南東部に位置する緑区の住宅街の中にある。男女の比率はほぼ同率で、地元の穏やかな環境で育った素直でのびのびとした生徒たちが通っているという。

その緑高等学校では、10年ほど前から1年生を対象とした保健部主催の思春期セミナーを実施している。開業助産師さんを講師に招き、この時期の心と体の変化や男女の考え方の違い、パートナーと対等な関係を築くことの大切さなど『生と性について』の講話をしてもらっているという。

「今回はかねてから必要性を感じていた『性的同意』の話も講話に盛り込んでいただき、その後、保健部と学年会の共催でこのテーマを深める振り返りの授業を行いました」と越地養護教諭は語る。

単年計画だった思春期セミナーが年間計画へ

「性的同意」を取り上げたいと思い至ったきっかけは2つあるという。

1つは、大学時代に読んだ『さらば、悲しみの性』（新版：集英社文庫 河野美代子著）に影響を受けて以来、性被害にあう女性を少しでも減らしたいという願いを抱き続けていたこと。

もう1つは、自身が男の子の母親になり、性教育に関する観点が広がったことである。

「性的合意に関する正しい知識を持っていないと、誰もが被害者にも加害者にもなる可能性がある。被害

愛知県名古屋市立緑高等学校

校長 野中 均

生徒数 982名

教員数 63名（嘱託5名）

（2021年3月現在）

者も加害者も生まないための教育とは、と考えるようになりました」と越地養護教諭は語る。

けれども学校では基本的には受験に必要な授業時間確保が大前提となる。「養護教諭が性に関する授業を実施する機会はなかなかありませんでした」と振り返る。

そんなふうと思っていたとき、数年前に1つの転機が訪れた。

「思春期セミナーは、生徒にも教師にも評判がよく、その成果に気づいてくださった総合的な学習の時間担当の先生が、年間計画に組み込んではどうかという提案をしてくださったのです」

これによって、思春期セミナーは単年度の計画である「生活講話」から「総合的な学習の時間」のコマへ引越すことになった。

授業時間も増えた。それまでは、1時限（55分）の中で助産師の講話を聞き、生徒たちに感想文を書いてもらっていたが、総合的な学習の授業になったことで、1時限×2週、つまり授業時間が2倍に増えたのだ。

1時限目は体育館で助産師による講話を聴き、翌週は各クラスで学んだことをシェアするグループワークをしたり、感想文を書くなどの振り返りを行った。

ところが、これは担任の教員にとってはなかなか扱いにくい授業だったようだ。

「男女の心と体の違いや性に関する考え方の違いな

思春期セミナー② グループ討論 指導案

担任準備

①持ち物連絡

筆記用具・クリップボード

②グループ分けを事前に確認

男女ともに 6グループずつに分ける

保健部準備

①グループ配置図の作成（プロジェクトで表示）

②「性行為の合意」の説明動画をダウンロードできるようにしておく

③ PC・タブレット等、プロジェクト、マイクのセッティング

目安	時間	担当者	指導内容	
14:40	2分	学年会	整列指導	各クラス4列に整列（男子1～3班、4～6班、女子1～3班、4～6班）
14:42	1分 1分 4分	保健部	導入 はじめに 本題	本日のグループ討論を行う理由を説明する。 「はじめに」部分を個人で答えさせる（約1分）。 ジェーンとジムのエピソードを読みあげる。 1回目は 男女別のグループ、 2回目は 男女混合のグループになることを伝える。
14:48	15分	学年会	グループ 討論①	グループ配置図をスクリーンに映し、男女別のグループ（6～8名程度）に移動させる。 例 男子班 1班+2班 3班+4班 5班+6班 例 女子班 1班+2班 3班+4班 5班+6班 各自でジェーンとジムそれぞれの気持ちを考えさせたあと、グループ内で話し合わせる。 自分の考えや、話し合っただけの人の意見をワークシートに書かせる。 各グループを巡視し、討論を促す。
15:03	15分	学年会	グループ 討論②	男女混合のグループ（6～8名程度）に移動させる。 例 男女1班 男女2班… ジェーンとジムそれぞれの気持ちについて、グループ討論①で話し合ったことを共有させる。 男女間で差が出ると思われるので、その差についてもグループ内で意見を交換させる。 出された考えや意見をワークシートに書かせる。 各グループを巡視し、討論を促したり、意見を吸い上げる。
15:18	2分	学年会	整列指導	最初と同じように整列
15:20	10分	保健部	まとめ	グループ討論②の巡視で出ていた意見を2～3つ紹介する。 「性行為の合意」についての動画（2分）を見せる。 「はじめに」の解説をする。いずれも「言葉による合意の確認」がなかった為、レイプとなりうることを伝える。
15:30	5分	学年会	感想	グループワークの感想をワークシートに記入させる。

どの授業は、高い専門性が求められる。とくに若い先生方からは、担任の裁量に任された授業では扱いにくいようだ……保健部と一緒に活動している英語科教諭がそんな声を届けてくれました」。

そこで、振り返りの時間は保健部も加わり、保健部と学年会の共催で授業を行うことになったという。

内容を検討する中で「デートレイプの被害者にも加害者にもならないための観点を盛り込みたい」と英語科教諭に伝えると、この授業の中心に据えることになった。

メンバーを変えて行うグループディスカッション

授業の形式は、1年生を一堂に体育館に集めて、保健部所属の英語科教諭と養護教諭によるT・T（チームティーチング）で行うことに決まった。

少ない時間の振り返りの授業の中で、どうすれば効率的にかつ学びを深める授業ができるのかと模索していると、英語科教諭からこんな提案があった。

「英語の授業では、ディベートやディスカッションを取り入れている。今回もそのノウハウを用いて、グ

ループワークを取り入れてはどうか」

具体的には、まず似た考えをもつ者同士でグループをつくって意見を出させて、各自の意見や立ち位置を固める。次に異なる意見を持つ者同士のグループに組み替えて意見交流を行う。

この方法で行うとディベートやディスカッションの苦手な生徒も最初のグループで自分の意見に自信をもつことができる。そして、次のグループで意見交流が活発になるのだという。

「メンバーを変えたグループワークで、他者の考えや意見に触れて、自分の感情を揺り動かしながら情報を得るほうが、知識の定着や行動化に効果的だろうという英語科の先生のお考えに、なるほど、まさに今回の『性的同意』をテーマにした振り返りにぴったりだと思いました」（越地養護教諭）。

どのような授業になったのだろうか。授業の詳細は次回紹介する。

※本授業実践に関する問合せ等は、名古屋市立桜台高等学校・越地涼子養護教諭まで。

（取材・文 エム・シー・プレス 中出三重）

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

本格的な男性器の研究

男性器のことを「急所」とはよくいったもので、それが物理的にも心理的にもかなりセンシティブな部分であることは間違いない。本書『日本の包茎』でも、その証左として「M 検」というのが取り上げられている。これは戦前、性病の罹患等を調べるために軍隊や旧制高校などで実施された男性器の検査のことである。私も以前それを体験した方を取材したことがあるが、戦前の思春期の男子学生たちは皆、「M 検」に呼ばれる日に戦々恐々としていた！ という。

集団的な恐怖を与えるほど、男性器への他者の視線は男たちを不安にする。男としてのアイデンティティの一部たる器官が正常なのか、健康なのか、女性に満足を与えられるものなのか、仲間に披露して恥ずかしくないものなのか…男たちの自意識はそれを中心に回っているとさえいえる。

その評価基準の一つが、亀頭が皮に覆われているのか露出されているのか、つまり包茎がどうかである。本書は、むしろ多数派を占める「仮性包茎」がなぜ恥ずかしいとされ、わざわざ手術に走ったりするのか？という疑問に端を発し、江戸時代の医学書から現代の週刊誌まで膨大な資料を渉猟した本格的な男性器研究となっている。

よく知られた説ではあるが、「仮性包茎」への羞恥心は、1980年代に美容整形医らによってビジネスのために捏造、植え付けられたものだというのがある。が、その真偽は著者の調査によってあっけなく否定される。「日本の男たちは、美容整形医がうんぬんするはるか以前から、仮性包茎に相当する状態を恥だと思っていた」。また、「包茎」という言葉も江戸時代からすでに、専門家やインテリ層のあいだでは用いられてきた。

本書の至った結論によると、日本では包茎に関して



日本の包茎 —男の体の200年史

澁谷 知美著
筑摩選書
定価 1760 円（税込）

かなり昔から「土着の恥ずかしさ」があったが、そのコンプレックスは1980年以降、「他者にバカにされる恐怖」を医師や出版社が雑誌メディア上であおることによって形成されたのであった。

ところで、社会学者である著者の澁谷知美氏は、なぜこのような研究に取り組んだのか。かつてメディアで包茎に対するネガティブなキャンペーンが張られた際、包茎は女性に嫌われる、とされたことがあった。それは事実ではないのだが、その煽りに乗せられた男たちが女性を逆恨みして、差別や暴力を招くことを危惧し、包茎を否定しない啓蒙の必要を感じたらしい。その不安にどこまで妥当性があるのか判断しかねるが、本書は「急所」を眼差されるのに恐怖を感じる男性たちを震撼させるだろう。ここまで男性器について様々な角度から詳細に論じられた本、それも女性によって書かれた研究書はなかったはずで、本書を通じて、男たちは性的に一方的に視られることの理不尽を体験するかもしれない。それは、さながらフェミニズムによる「M 検」だ！

話を戻すと、性教育の観点からも本書はとても有意義である。著者は「包茎がバカにすべき対象でないことを医学の知にもとづいて伝える性教育は欠かせない」とし、ペニスの洗い方を学校で教えることも提言している。これまでこの国では男子の性的な羞恥心はあまり考慮されない傾向があったが、私自身の経験を振り返っても、その問題はけっこう深刻だ。学校のトイレや修学旅行の風呂場などでの冷やかしの虐めによって、トラウマを抱えている男性は少なくないのである。振り返ってみると、私にとって修学旅行もまさに「M 検」みたいなものだった。

そうした男性器を巡るさまざまな機微に光を当てたという意味で、本書は、性教育に関わるものにとっても必読の一冊だ、とここに強く推薦したい。

（作家 伏見憲明）



5月30日（日曜日）9:00～17:00 オンライン開催



第50回セックス・カウンセリング研修会 コロナ時代のセクシュアリティ

プログラム

- 9:25 開会の挨拶（日本性科学会 理事長 針間 克己）
9:30～10:10 新型コロナウイルスと性生活に関する調査（株式会社 TENG へルスケア 古川 直子）
10:10～10:50 新型コロナ禍の「妊娠 SOS」相談（NPO 法人 MC サポートセンターみくみえ理事長 松岡 典子）
10:50～11:30 産婦人科医からみた「17.3 about a sex」(埼玉医科大学地域医学推進センター / 産婦人科 助教 高橋 幸子)
11:30～12:10 コロナ禍での性感染症の発生動向（福元メンズヘルスクリニック院長 福元 和彦）
12:10～13:00 昼休み
13:00～13:40 コロナ禍における DV の状況、そして（コラボレーション実践研究所所長 / 大阪府立大学名誉教授 山中 京子）
13:40～14:20 セックスでコロナがうつるのか？（聖隷浜松病院リプロダクションセンター長・総合性治療科部長 今井 伸）
14:20～14:30 休憩
14:30～15:30 セックス・セラピーの基礎（日本性科学会カウンセリング室 臨床心理士 金子 和子）
15:30 閉会の挨拶（日本性科学会副理事長 早乙女 智子）

方法 オンライン（ZOOM を使用）※詳細はホームページを参照

参加費・問合せ先等

主催 日本性科学会
参加費 一般 8000 円 会員 5000 円 学生 1000 円
申込み <https://sexology.jp/seminartop-html/>



JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約6万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲覧】必ず事前に電話で予約が必要です（tel 03-6801-9307）。貸出業務は行っておりません。

【開室日・時間】しばらくの間、月～金曜日 11:30～16:30

【休室日】土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。

【コピーサービス】コピー料金は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。

<https://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html>

資料室 利用方法

収集文献・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者、セクソロジー（自然科学系、人文・社会学系）、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期～青年期、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイヤモンド文庫、ほか。

<https://www.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi>



主催 SEE性教育アカデミー
協賛 日本性教育協会 (JASE)

1ヶ月間見放題 3000円
全編 (80分) 日本語字幕つき



サンプル動画
無料配信中



SEE
ホームページ

SEE性教育アカデミー2021 Webinar
Attitudes Toward Sexuality Education and Values in Sexuality Education

世界の〈学校〉性教育 それぞれの国における現状と課題・乗り越え方

性教育を特集した報道・記事が急増しています。「おうち性教育」という言葉とともに聞こえてくるのは、「日本は性教育後進国」「肝心なところはAV任せ」「学校教育には期待できない」といった批判の声。では、諸外国の現状はどうなっているのでしょうか？

インタビュー形式で録画編集した動画6本と特別編1本で構成されています (80分)。ゲストは、ユネスコ編『国際性教育テクニカルガイダンス』の策定メンバーや、「セクシュアル・プレジャー」概念を定義したGABの諮問委員、性に関わる専門職認定の必須要件とされるSAR (性に対する価値や態度の自己再評価) 研修の指導者など、性教育の経験豊かな6名。各国の現状と課題に加えて、性教育の価値、性教育に対する態度、実践家の研修プログラムなどの話題、さらには〈性の健康〉と〈性の権利〉をつなぐ…重要なのに、忘れ去られてきた…リンク〈セクシュアル・プレジャー〉についての解説もあります。日本語字幕つきで、1か月見放題。

★ゲスト・スピーカー

Dr. Charlotta Löfgren-Mårtenson (スウェーデン／マルメ大学教授／社会福祉・性科学)
「最近、大きく変化した学校性教育のありようとその理由」

Dr. Tommi Paalanen (フィンランド／セクスボ財団代表／哲学・性科学)
「研修は(800時間以上の性教育実習を含め)1年間」

Dr. Sara Nasserzadeh (米国／AASECT認定セックス・セラピスト／社会心理学)
「専門職の認定にはSARの受講が必須条件」

Dr. Jacqui Hendriks (オーストラリア／カーティン大学講師／性科学)
「性科学で修士号・博士号が取得できる大学における教育」

Dr. Wenli Liu (刘文利) (中国／北京師範大学教授／性教育)
「中国における包括的セクシュアリティ教育の推進」

Antón Castellanos Usigli (国際的組織GAB諮問委員／公衆衛生学)
「セクシュアル・プレジャーは性の健康と権利をつなぐリンク」

★動画 (Webinar) の視聴方法

1. ①お名前、②ご所属、③連絡先を事務局 (kansaisy@ gmail.com) まで
2. 事務局から連絡の口座に視聴料3000円を振込 (Paypalもご利用可)
(複数で視聴される場合は、人数分の振込みが必要)
3. 入金確認後、動画視聴用のURLを通知

1ヶ月間、繰り返し視聴できる。

SEE性教育アカデミー2020 〈教育・支援〉を再考するワークショップ 性教育をめぐる哲学的対話

講義 & 講師陣によるダイアログ アーカイブ動画配信
(申し込みから1ヶ月間、繰り返し視聴可)

- 講義1 「正しい知識・正しい理解」をめぐる哲学的問い (60分)
- 講義2 セクシュアル・プレジャーと性の権利 (50分)
- 講義3 グッドライフにつながる関係性・性的同意ーポジティブ・アプローチからー (60分)
- 講義4 教育・支援の現場で起こること (85分)
- みんなでダイアログ (22分)

有料 6,000円

【講師】藤岡淳子 (大阪大学)、東優子 (大阪府立大学)、野坂祐子 (大阪大学)、吉田博美 (駒澤大学)

◆アーカイブ動画の視聴方法

1. 視聴は有料 (6,000円) です。
2. ①お名前、②ご所属、③連絡先 (メールアドレス) を事務局・吉田 (kansaisy@ gmail.com) までお送りください。
3. 銀行口座情報をお送りします。入金が確認できしだい、配布資料と動画視聴用のURLをお送りします。

すぐ授業に使える

性教育実践資料集 中学校改訂版

〈主な内容〉

- 第1章 中学校における性教育（性教育を実践するにあたって／性教育の目的と意義）
- 第2章 性教育の実践（性教育の現状と実践の課題／学習指導要領における性教育の取り扱い／性教育の指導体制／指導計画の作成／性教育実施上の留意点／家庭・地域との連携／中学校の性教育の今後に向けて）
- 第3章 指導事例（各学年における指導計画と指導の流れ／8つの1年生の指導事例／6つの2年生の指導事例／6つの3年生の指導事例／7つの個別指導事例／5つの組織の指導事例）
- 第4章 参考資料（性行動経験率／性的なことへの関心割合／自慰経験率／性的関心の経験割合の推移／性へのイメージ／性感染症報告数の推移／梅毒患者報告数の推移／HIV・エイズ感染者の動向／人工妊娠中絶実施率及び推移／用語解説）

すぐ授業に使える

性教育 実践資料集 中学校改訂版



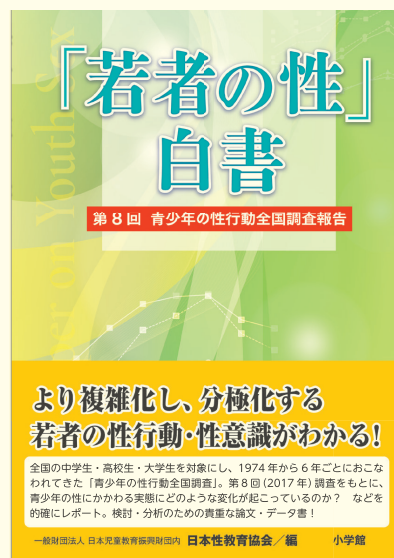
本体 2,000 円＋税 B5 判・224 ページ

「若者の性」白書

第8回 青少年の性行動全国調査報告

〈主な内容〉

- 序章 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要
- 第1章 変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
- 第2章 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
- 第3章 家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
- 第4章 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題
- 第5章 青少年の性行動と所属集団の性行動規範
- 第6章 青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
- 第7章 性的被害と親密性からの／への逃避
- 第8章 青少年の性についての悩み
～自由記述欄への回答からみえるもの～



本体 2,200 円＋税 A 5 判・256 ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます！